

令和 3 年 3 月

# 第 2 回徳島市議会定例会議案

( 予 算 議 案 )

目 次

議案第 18 号	令和 2 年度徳島市一般会計補正予算（第12号）	1 ページ
議案第 19 号	令和 2 年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）	15 "
議案第 20 号	令和 2 年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算（第 2 号）	21 "
議案第 21 号	令和 2 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）	29 "
議案第 22 号	令和 2 年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）	35 "
議案第 23 号	令和 2 年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第 2 号）	41 "
議案第 24 号	令和 2 年度徳島市水道事業会計補正予算（第 3 号）	45 "
議案第 25 号	令和 2 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）	49 "



令和 2 年度徳島市一般会計補正予算（第12号）



## 令和2年度徳島市一般会計補正予算（第12号）

令和2年度徳島市の一般会計補正予算（第12号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,594,836千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ131,782,476千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の補正は、「第2表 繰越明許費補正（追加）」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正（追加）」及び「第4表 地方債補正（変更）」による。

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 株式等譲渡所得割交付金		145,000	134,775	279,775
	1 株式等譲渡所得割交付金	145,000	134,775	279,775
13 分担金及び負担金		545,609	△ 50,620	494,989
	1 負担金	545,609	△ 50,620	494,989
15 国庫支出金		49,322,130	△ 146,811	49,175,319
	1 国庫負担金	18,127,074	△ 224,723	17,902,351
	2 国庫補助金	31,148,148	77,912	31,226,060
16 県支出金		8,073,831	△ 187,386	7,886,445
	1 県負担金	5,707,285	△ 85,594	5,621,691
	2 県補助金	1,849,199	△ 101,792	1,747,407
17 財産収入		112,186	△ 1,663	110,523
	1 財産運用収入	83,262	△ 1,663	81,599
18 寄附金		329,800	750	330,550
	1 寄附金	329,800	750	330,550
19 繰入金		2,310,911	△ 1,370,218	940,693
	1 基金繰入金	2,310,911	△ 1,370,218	940,693

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸 収 入		1,996,321	△ 13,380	1,982,941
	3 貸付金元利収入	862,406	△ 9,166	853,240
	5 雑 入	1,016,215	△ 4,214	1,012,001
21 市 債		11,414,193	39,717	11,453,910
	1 市 債	11,414,193	39,717	11,453,910
歳 入	合 計	133,377,312	△ 1,594,836	131,782,476

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		33,649,301	371,585	34,020,886
	1 総務管理費	31,794,465	370,225	32,164,690
	3 戸籍住民基本台帳費	548,779	2,545	551,324
	4 選挙費	86,075	△ 1,185	84,890
3 民生費		51,219,511	△ 1,769,329	49,450,182
	1 社会福祉費	21,841,983	101,112	21,943,095
	2 児童福祉費	18,288,420	△ 1,863,357	16,425,063
	3 生活保護費	11,088,708	△ 7,084	11,081,624
4 衛生費		10,153,980	△ 103,504	10,050,476
	1 保健衛生費	5,221,167	17,757	5,238,924
	2 清掃費	4,932,813	△ 121,261	4,811,552
5 労働費		57,004	300	57,304
	1 労働諸費	57,004	300	57,304
6 農林水産業費		1,162,418	△ 38,922	1,123,496
	1 農林水産業費	405,580	△ 38,922	366,658
7 商工費		2,384,866	△ 100,621	2,284,245
	1 商工費	2,384,866	△ 100,621	2,284,245

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土 木 費		12,540,303	136,017	12,676,320
	1 土 木 管 理 費	287,490	△ 4,228	283,262
	2 道 路 橋 り よ う 費	2,509,179	△ 72,130	2,437,049
	3 河 川 及 び 排 水 施 設 費	1,215,745	△ 6,468	1,209,277
	4 港 湾 費	17,060	3,000	20,060
	5 都 市 計 画 費	7,634,735	226,040	7,860,775
	6 住 宅 費	876,094	△ 10,197	865,897
9 消 防 費		2,857,668	28,000	2,885,668
	1 消 防 費	2,857,668	28,000	2,885,668
10 教 育 費		9,942,967	△ 85,362	9,857,605
	1 教 育 総 務 費	1,013,325	47,224	1,060,549
	2 小 学 校 費	2,472,133	△ 34,845	2,437,288
	3 中 学 校 費	1,187,253	△ 27,388	1,159,865
	4 高 等 学 校 費	1,024,126	△ 9,536	1,014,590
	5 幼 稚 園 費	1,230,252	△ 64,506	1,165,746
	6 学 校 給 食 費	1,211,408	△ 15,790	1,195,618
	8 保 健 体 育 費	426,149	19,479	445,628
12 公 債 費		8,749,929	△ 33,000	8,716,929
	1 公 債 費	8,749,929	△ 33,000	8,716,929
歳 出	合 計	133,377,312	△ 1,594,836	131,782,476

第2表 繰越明許費補正（追加）

（単位 千円）

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎等感染症対策事業	30,000
		新生児特別定額給付金給付事業	30,000
	3 戸籍住民基本台帳費	らくらく窓口証明書交付サービス導入事業	2,545
3 民生費	1 社会福祉費	生活よりそい支援金給付事業	23,872
	2 児童福祉費	児童館感染症対策事業	6,000
		学童保育事業	22,100
		親子ふれあいプラザ感染症対策事業	300
		子育て安心ステーション感染症対策事業	300
		在宅育児家庭相談室事業	2,100
		市立保育所感染症対策事業	11,700
		私立保育所等感染症対策事業	52,350
4 衛生費	1 保健衛生費	食育推進計画策定事業	597
		食肉センター事業特別会計繰出金	14,910
		浄化槽設置推進事業	20,650
	2 清掃費	し尿処理施設整備事業	68,652
5 労働費	1 労働諸費	ファミリー・サポート・センター事業	300
6 農林水産業費	1 農林水産業費	林道補修事業	3,300
	2 農地費	入田地区排水路改良事業	30,400

款	項	事業名	金額
		多 家 良 地 区 排 水 路 改 良 事 業	51,700
		川 内 地 区 排 水 路 改 良 事 業	8,300
		排 水 施 設 廃 止 事 業	18,032
		橋 り よ う 長 寿 命 化 事 業	10,700
		川 内 地 区 基 盤 整 備 促 進 事 業 費 補 助	36,621
		農 業 水 利 施 設 保 全 対 策 事 業 負 担 金	20,014
7 商 工 費	1 商 工 費	商 店 街 ほ っ と ス ペ ー ス 事 業	300
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費	既 存 建 築 物 耐 震 改 修 促 進 事 業	1,405
		既 存 木 造 住 宅 耐 震 化 促 進 事 業	57,844
		指 定 避 難 路 沿 道 建 築 物 耐 震 化 事 業	20,700
		民 間 建 築 物 ア ス ベ ス ト 除 去 支 援 事 業	2,000
		耐 震 改 修 促 進 計 画 見 直 し 事 業	8,011
	2 道 路 橋 り よ う 費	道 路 補 修 事 業	103,800
		橋 り よ う 補 修 事 業	18,200
		道 路 ス ト ッ ク 点 検 事 業	2,000
		道 路 新 設 改 良 事 業	491,910
		橋 り よ う 長 寿 命 化 事 業	208,828
		橋 り よ う 耐 震 化 事 業	22,870
		外 籠 ・ 籠 線 法 面 対 策 事 業	29,000
		す い す い サ イ ク ル 事 業	52,000

款	項	事業名	金額	
		大規模修繕・更新事業	136,550	
		徳島刑務所線擁壁改修事業	30,000	
		道路整備事業負担金	7,763	
		交通安全施設整備事業	25,000	
	3 河川及び排水施設費		河川補修事業	19,822
			急傾斜地崩壊対策事業	45,600
			急傾斜地崩壊対策事業負担金	1,213
			排水施設しゅんせつ事業	4,577
			排水施設新設改良事業	366,328
	4 港湾費		港湾改修事業負担金	14,250
	5 都市計画費		都市計画基本方針策定事業	7,046
			街路整備事業	78,240
			街路事業負担金	133,076
			都市下水路事業	488,200
			公園施設整備事業	107,073
			四国横断自動車道周辺対策事業	1,212,000
			L E D 景観整備事業	51,000
	6 住宅費		市営住宅外部改善事業	39,689
			市営住宅用途廃止事業	14,000
			矢三西住宅建替事業	42,000

款	項	事業名	金額
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 活 動 感 染 防 止 対 策 事 業	2,673
		庁 舎 等 維 持 補 修 事 業	42,947
10 教 育 費	2 小 学 校 費	校 舎 保 守 委 託 事 業	1,965
		学 校 教 育 活 動 感 染 症 対 策 事 業	35,200
		学 校 施 設 整 備 事 業	25,530
	3 中 学 校 費	学 校 教 育 活 動 感 染 症 対 策 事 業	18,000
	5 幼 稚 園 費	園 舎 保 守 委 託 事 業	404
	7 社 会 教 育 費	獣 舎 ろ 過 設 備 更 新 事 業	19,789

### 第3表 地方債補正（追加）

（単位 千円）

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補てん	384,159	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	借入年度から据置期間を含め、令和33年度以内に元利均等償還。ただし、政府資金については融資条件により、銀行その他については融資条件があるときはこれによることができる。  市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。

第4表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
コミュニティセンター整備事業	37,100	△ 6,300	30,800	補 正 前 に 同 じ		
児童館整備事業	8,600	△ 1,900	6,700			
教育・保育施設等整備費補助事業	494,900	△ 466,900	28,000			
認定こども園整備事業	84,300	△ 31,600	52,700			
水道事業会計出資	116,700	△ 36,700	80,000			
農林業振興事業	10,700	△ 2,900	7,800			
観光施設整備事業	89,200	△ 3,600	85,600			
道路橋りょう整備事業	2,100,400	△ 111,300	1,989,100			
排水施設整備事業	1,377,000	△ 11,500	1,365,500			
都市計画事業	1,803,500	142,600	1,946,100			
港湾整備事業	13,500	2,700	16,200			
消防施設整備事業	136,500	27,500	164,000			
小学校施設整備事業	101,700	△ 2,000	99,700			
学校給食施設整備事業	18,700	△ 5,400	13,300			
臨時財政対策	3,542,193	57,058	3,599,251			
調 整	111,000	105,800	216,800			



令和 2 年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）



令和2年度徳島市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度徳島市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,986,313千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 財産収入			500	500
	1 財産運用収入		500	500
歳入	合計	24,985,813	500	24,986,313

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 基金積立金			500	500
	1 基金積立金		500	500
歳 出	合 計	24,985,813	500	24,986,313



令和2年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）



## 令和2年度徳島市食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）

令和2年度徳島市の食肉センター事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,859千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ111,161千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の補正は、「第3表 地方債補正（変更）」による。

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		89,120	△ 4,341	84,779
	1 一般会計繰入金	89,120	△ 4,341	84,779
4 市債		9,100	7,200	16,300
	1 市債	9,100	7,200	16,300
歳入	合計	108,302	2,859	111,161

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		108,002	2,859	110,861
	1 事業費	83,408	2,859	86,267
歳出	合計	108,302	2,859	111,161

## 第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	衛生対策設備整備事業	29,910

### 第3表 地方債補正（変更）

（単位 千円）

起債の目的	限度額			起債の方法	利率	償還の方法
	補正前の額	補正額	補正後の額			
と畜場整備事業	9,100	7,200	16,300	補正前		同じ



令和 2 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）



令和 2 年度徳島市介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 2 年度徳島市の介護保険事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 7, 0 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 9, 0 0 1, 4 1 4 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 4 日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰入金		4,814,859	△ 7,000	4,807,859
	1 一般会計繰入金	4,324,546	△ 7,000	4,317,546
歳入	合計	29,008,414	△ 7,000	29,001,414

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		560,794	△ 7,000	553,794
	1 総務管理費	560,794	△ 7,000	553,794
歳出	合計	29,008,414	△ 7,000	29,001,414



令和2年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）



令和2年度徳島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）

令和2年度徳島市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ24,132千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,865,575千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子

# 第1表 歳入歳出予算補正

## 歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		2,950,633	4,285	2,954,918
	1 後期高齢者医療保険料	2,950,633	4,285	2,954,918
3 繰入金		884,375	19,847	904,222
	1 一般会計繰入金	884,375	19,847	904,222
歳入合計		3,841,443	24,132	3,865,575

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療 広域連合納付金		3,773,818	24,132	3,797,950
	1 後期高齢者医療 広域連合納付金	3,773,818	24,132	3,797,950
歳 出	合 計	3,841,443	24,132	3,865,575



# 令和2年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第2号）



## 令和2年度徳島市商業観光施設事業会計補正予算（第2号）

第1条 令和2年度商業観光施設事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度商業観光施設事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 商業観光施設事業収益	209,276千円		209,276千円
第1項 索道営業収益	16,135千円	△9,364千円	6,771千円
第2項 駐車場営業収益	174,292千円	△130,035千円	44,257千円
第3項 営業外収益	18,849千円	139,399千円	158,248千円

第3条 予算第6条の次に次の1条を加える。

第6条の2 経営安定化のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、139,399千円である。

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子



## 令和2年度徳島市水道事業会計補正予算（第3号）



## 令和2年度徳島市水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和2年度水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 水道事業収益	5,383,044千円	△2,404千円	5,380,640千円
第2項 営業外収益	509,455千円	△2,404千円	507,051千円

第3条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「2,642,839千円」を「2,631,260千円」に、減債積立金「1,284,789千円」を「1,273,210千円」にそれぞれ改め、資本的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	1,631,166千円	11,579千円	1,642,745千円
第4項 負担金	30,976千円	48,279千円	79,255千円
第8項 他会計出資金	116,700千円	△36,700千円	80,000千円

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤 佐和子



# 令和 2 年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第 3 号）



令和2年度徳島市公共下水道事業会計補正予算（第3号）

第1条 令和2年度公共下水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条 令和2年度公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(事 項)	(既決予定量)	(補正予定量)	( 計 )
(4) 主要な建設改良事業			
下水道施設整備事業	1,859,209千円	218,550千円	2,077,759千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	( 計 )
	収	入	
第1款 資本的収入	2,784,673千円	218,550千円	3,003,223千円
第1項 企業債	2,089,900千円	110,300千円	2,200,200千円
第3項 補助金	565,500千円	108,250千円	673,750千円
	支	出	
第1款 資本的支出	4,107,024千円	218,550千円	4,325,574千円
第1項 建設改良費	1,866,010千円	218,550千円	2,084,560千円

第4条 予算第5条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	( 計 )
下水道建設事業	2,089,900千円	110,300千円	2,200,200千円

令和3年3月4日提出

徳島市長 内藤佐和子